

2 財政指標

本市の普通会計（P3参照）における財政状況を各種財政指標を用い、政令指定都市との比較も交えて分析してみました。

過去において、社会資本整備のための財源、あるいは減税補てんとして、市債（市の借金）発行額が増加するとともに、その残高も大きく増えました。それに伴い公債費（市債の元利償還額）が増加したため、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率といった財政の健全性、弾力性を示す財政指標の悪化が顕在化しました。

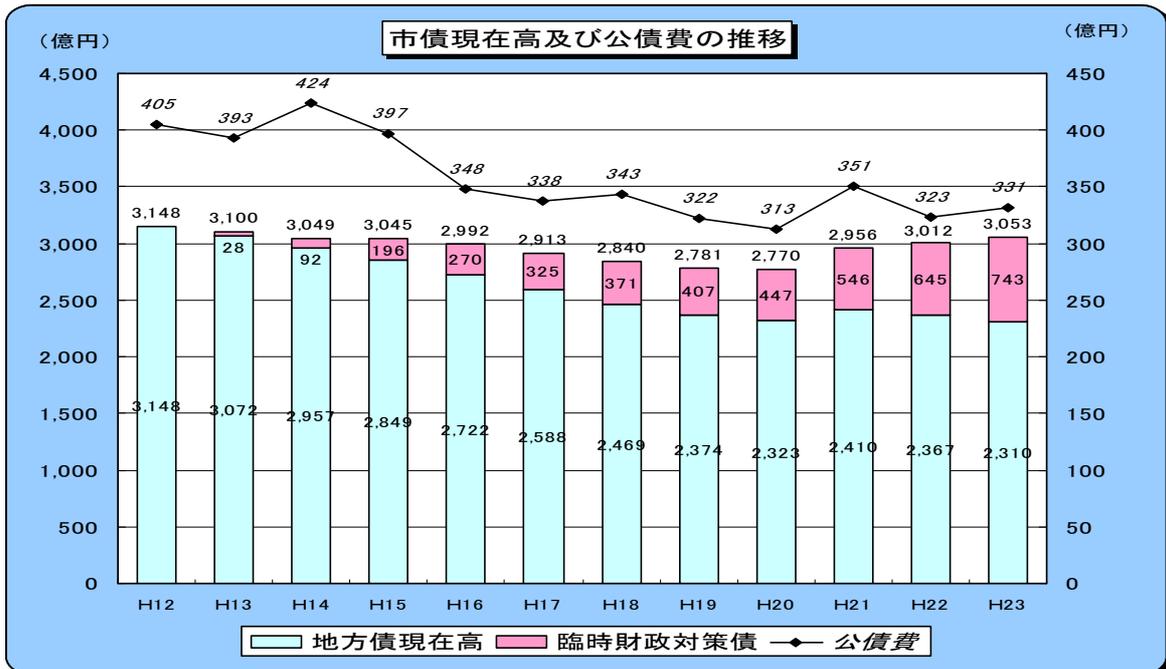
また、市の貯蓄ともいえる財政調整基金、あるいは減債基金は、中核市の中でも低い水準でした。

これらの数値は平成9年度以降、中期財政計画に基づく財政運営や行財政改革の取り組みなどにより、着実に改善しつつあるものの、一部の指標においては、依然として厳しい水準にあります。

(1) 市債現在高及び公債費の推移

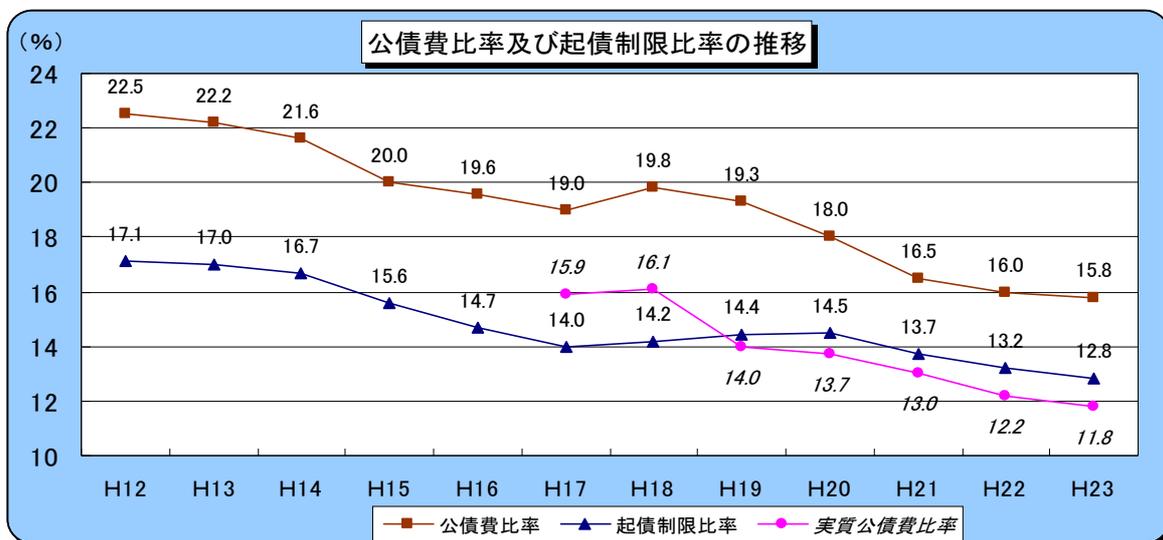
市債現在高は、平成11年度の3,241億円をピークとして減少が続き、平成20年度は2,770億円となりました。平成21年度以降増加傾向にあり、平成23年度では3,053億円となっています。その償還である公債費は、平成14年度のピーク時には424億円と増大しましたが、その後は減少に転じ、平成23年度には331億円となっています。

なお、平成23年度の地方債現在高には臨時財政対策債743億円が含まれており、それを除く実質的な本市の負担は2,310億円となります。（普通会計）



(2) 公債費比率及び起債制限比率、実質公債費比率の推移

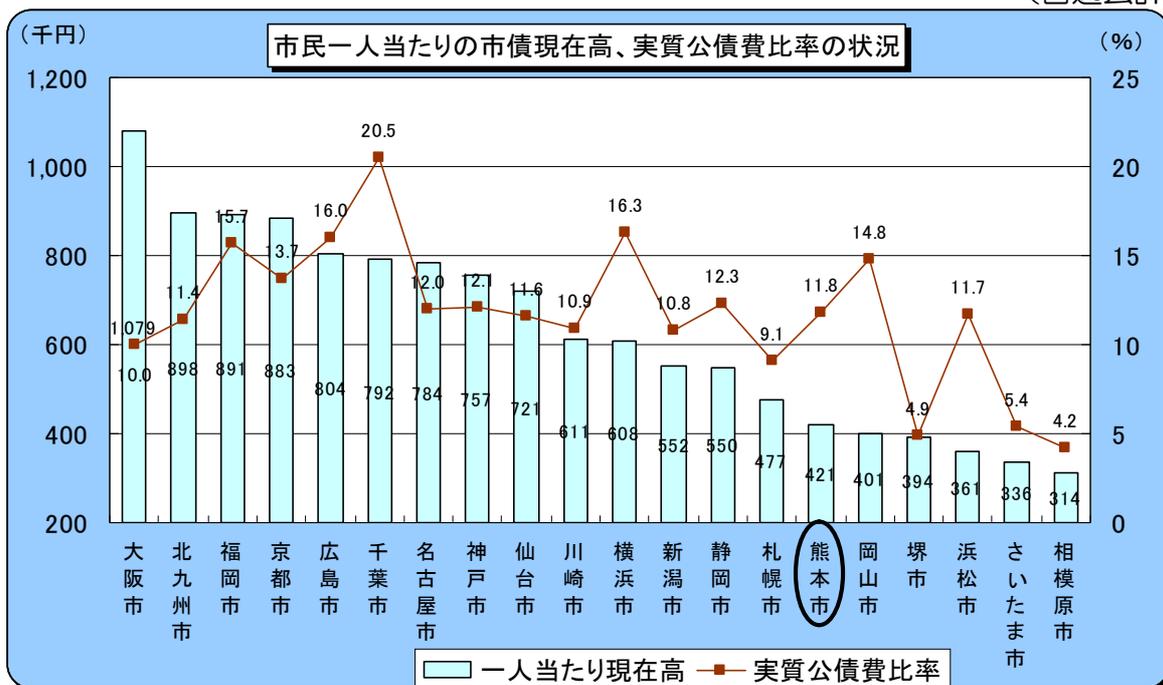
公債費比率は、平成8年度に危険信号とされている20%を超えましたが、平成12年度をピークに改善しています。平成23年度は15.8%、起債制限比率は12.8%、平成17年度より設けられた実質公債費比率は11.8%となり、いずれも前年度より改善しています。



(3) 市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率の状況

市民一人当たりの市債残高は、約421千円（H22：416千円）と指定都市20市の中でも15番目の額となっています。また、実質公債費比率についても10番目に高くなっています。

(普通会計)



※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

【用語解説】

1 公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に充当されたものの割合のことです。

15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

(算式)

$$\frac{\text{①地方債元利充当一般財源} - \text{②災害復旧等基準財政需要額に算入された公債費}}{\text{③標準財政規模} + \text{④臨時財政対策債発行可能額} - \text{②災害復旧等基準財政需要額に算入された公債費}}$$

2 起債制限比率

公債費比率の算定方式から普通交付税が措置される公債費を控除して得られた比率の過去3か年の平均をいいます。

(算式)

$$\frac{\text{①} + \text{⑤PFI事業における債務負担行為に係るもの} - \text{②} - \text{⑥} - \text{⑦}}{\text{③} + \text{④} - \text{②} - \text{⑥} - \text{⑦}}$$

⑥事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

⑦事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為にかかる支出

3 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金等の公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税措置額を除く)に充当されたものの占める割合の過去3か年の平均値のことで、より実質的な公債費等の比率を示しています。

算出された比率の過去3か年平均が18%以上となれば、地方債の発行について許可が必要となり、25%以上になれば、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、さらに35%以上となれば、これらに加え、一部の公共事業債等についても制限されることになります。

(算式)

$$\frac{\text{A 地方債元利償還金} + \text{B 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)} - \text{C} - \text{D}}{\text{E 標準財政規模} + \text{F 臨時財政対策債発行可能額} - \text{D}}$$

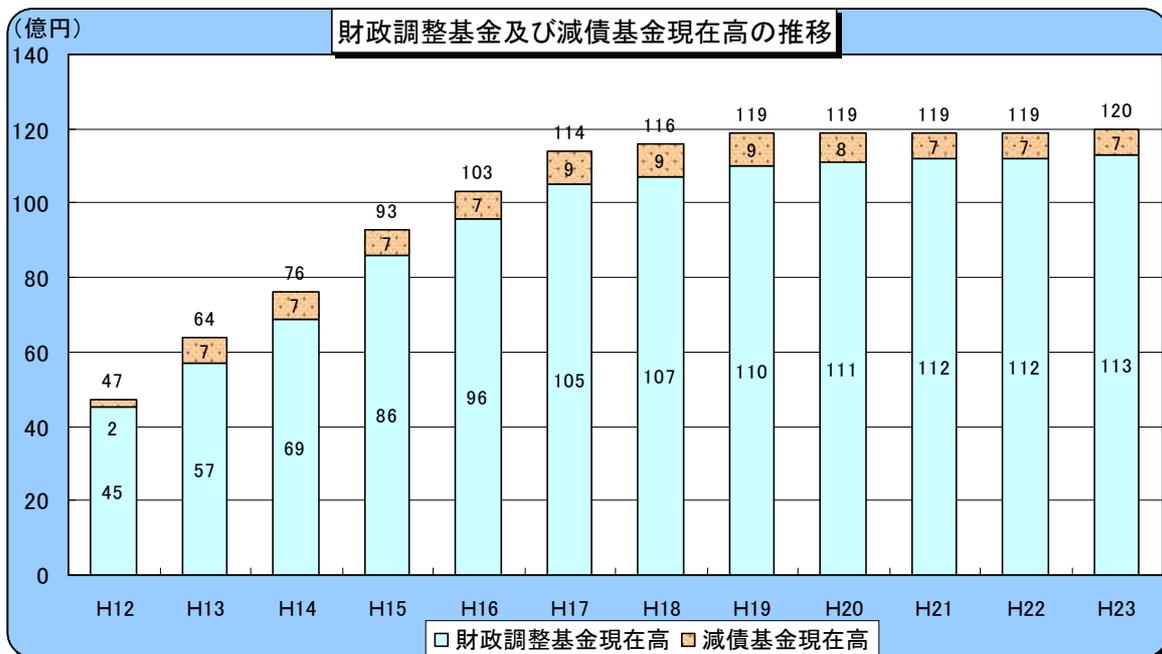
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D 事業費補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金

(4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移

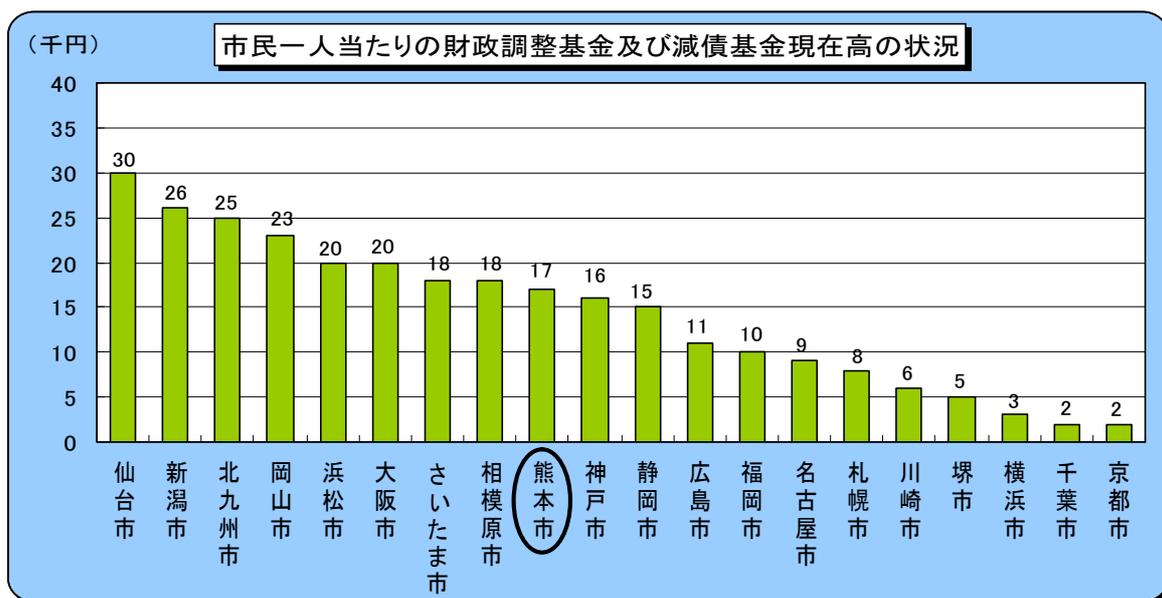
財政調整基金は、平成3年度の103億円をピークとして年々減少し、平成8年度には、29億円にまで落ち込みました。その後、増加傾向となり、平成23年度末には113億円と、平成3年度のピークを超えています。

減債基金は、平成4年度のピーク時には40億円あったものが、平成23年度末では7億円と減少しています（ミニ公募債償還のための積立額を除く）。



(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況

財政調整基金、減債基金現在高合計120億円を、市民一人当たりになると、現在高は17千円（H22：17千円）となり、指定都市20市中第9位となっています。

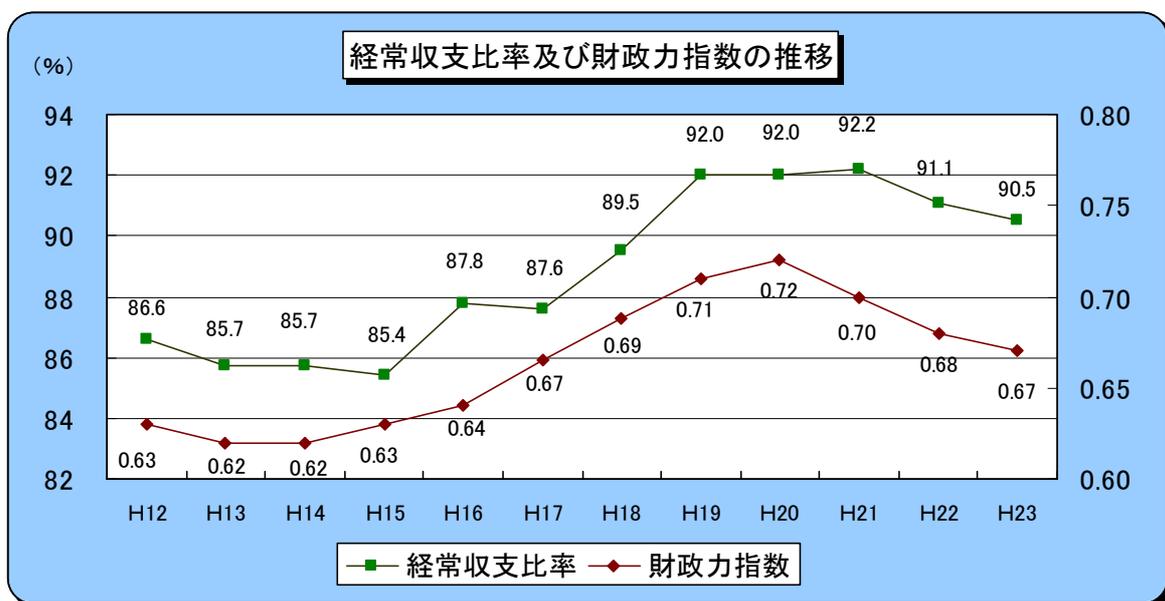


※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

(6) 経常収支比率及び財政力指数の推移

財政の弾力性を見る経常収支比率は上昇傾向を示し、平成5年度には、一般的に妥当といわれる75%を超え、平成8～10年度をピークとした後は、平成15年度まで低下傾向にありました。平成16年度に国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な減少等の影響を受けて87.8%と大幅に増加して以降は上昇傾向にあり、平成21年度は、92.2%となりました。平成23年度は、市税及び地方交付税の増加等により90.5%になり、前年度に引き続き低下しています。

また、都市の財政力を示す財政力指数は、平成15年度以降は上昇傾向となっていました。近年は、景気後退による市税収入の減により低下しており、平成23年度は0.67となりました。

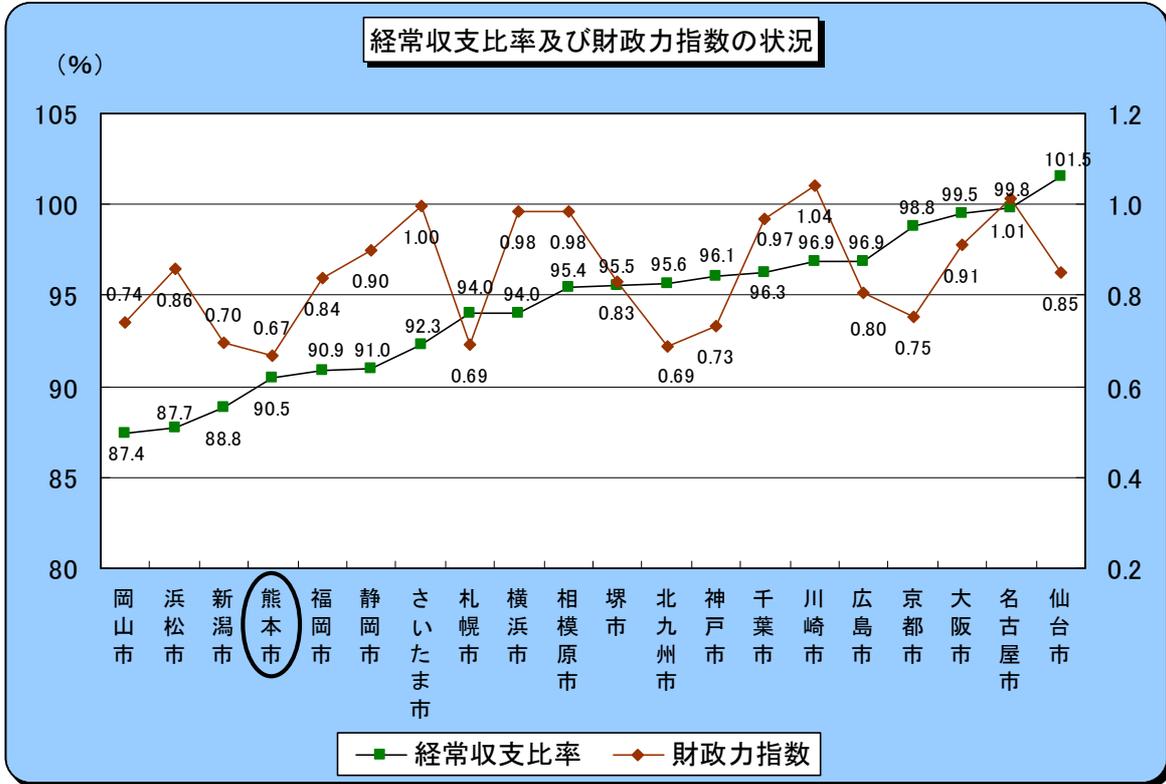


(7) 経常収支比率及び財政力指数の状況

経常収支比率90.5%は指定都市の中で上位であり、財政力指数は0.67で最低位にランクされています。

経常収支比率 20市中第 4位

財政力指数 20市中第20位



※中核市の状況については、巻末の資料編に掲載しています。

【用語解説】

① 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のことです。財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることをあらわしています。

② 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある団体といえます。

(8)類似都市との比較

指定都市との比較については、前述していますが、ここではもう少し対象を絞り、近年指定都市となった、相模原市、新潟市、浜松市、堺市、岡山市との比較を行ってみます。

①都市規模等

	熊本市	相模原市	新潟市	浜松市	堺市	岡山市
政令指定都市移行日	平成24年4月1日	平成22年4月1日	平成19年4月1日	平成19年4月1日	平成18年4月1日	平成21年4月1日
人口	734,474人	717,544人	811,901人	800,866人	841,966人	709,584人
65歳以上人口割合	21.0%	19.4%	23.2%	22.9%	22.6%	21.5%
1次産業就業者割合	3.9%	0.6%	3.7%	4.3%	0.5%	2.9%
2次産業就業者割合	16.8%	25.4%	22.2%	35.2%	24.7%	21.7%
3次産業就業者割合	79.3%	74.0%	74.1%	60.5%	74.8%	75.4%
面積	389.53km ²	328.84 km ²	726.10 km ²	1,558.04 km ²	149.99 km ²	789.91 km ²
製造品出荷額	3,631 億円	11,610 億円	10,190 億円	20,146 億円	32,256 億円	9,061 億円
商品販売額	23,720 億円	13,096 億円	35,720 億円	29,044 億円	17,833 億円	28,394 億円

※人口、65歳以上人口割合、1次～3次産業就業者割合、面積については平成22年国勢調査より

※製造品出荷額は平成22年工業統計より

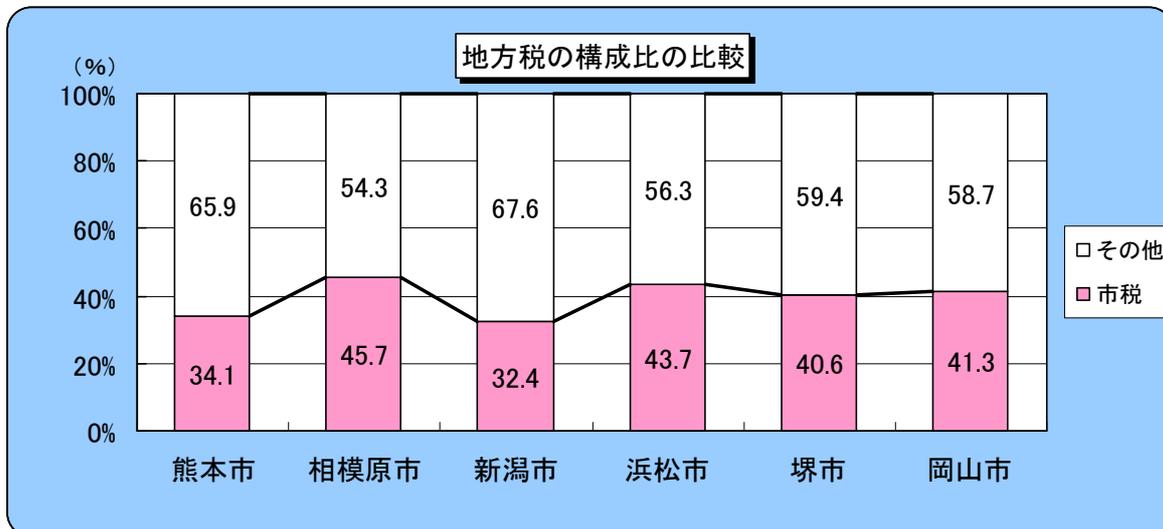
※商品販売額は平成19年商業統計より

65歳以上人口を見ると、首都圏にある相模原市を除いた5市は、高齢化割合で約21%～23%とほぼ同じ状況にあるといえます。産業人口を見ると、全国有数の農業市である熊本市は第1次産業人口の割合が3.9%と高いですが、第2次産業人口の割合が16.8%と、他の5市と比較し、最低となっています。これが製造品出荷額にも表れており、他の5市と比較して、4千億円と最も小さいものとなっています。年間商品販売額についても新潟市・浜松市・岡山市に及ばず、2.4兆円にとどまっています。

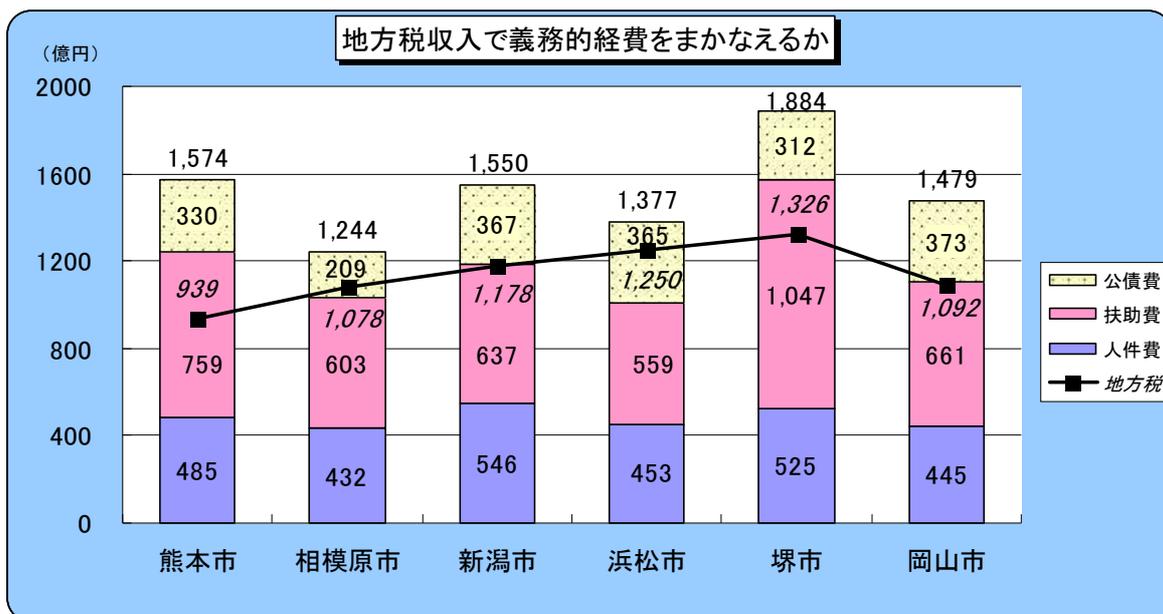
今後、地方交付税に頼らず、都市の経済活動から生じる税収入を財政の根幹にしなければならないといった観点では、熊本市経済の付加価値生産性を高め、税収入の増加を図る必要があります。

②平成23年度決算状況（普通会計）の比較

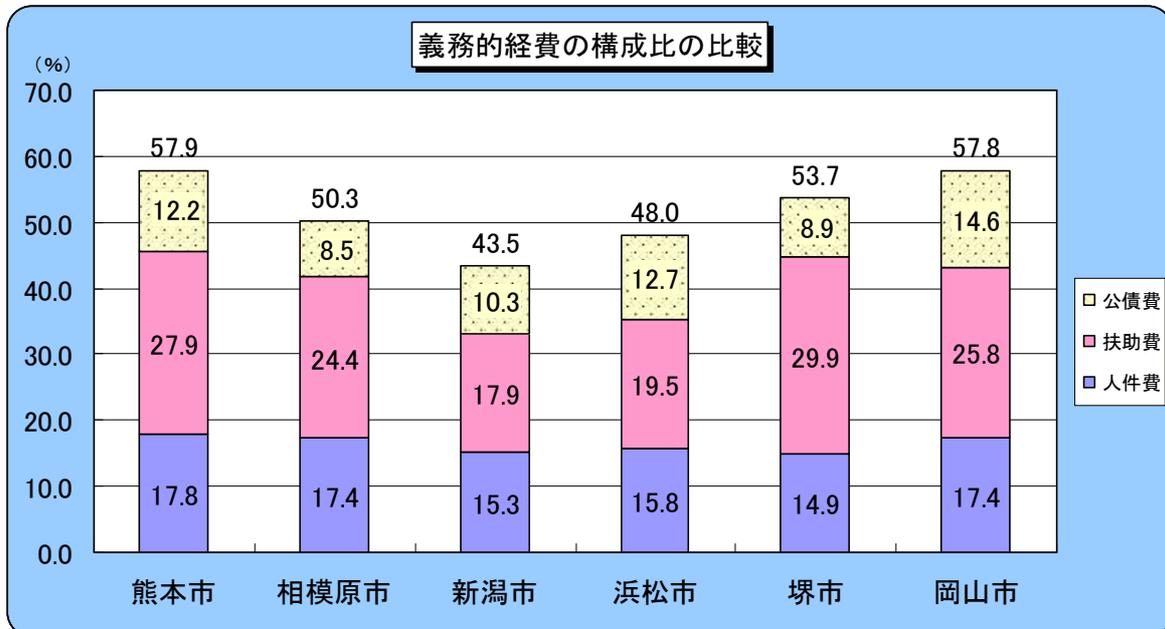
熊本市の地方税の構成比は34.1%と、他の5市と比較し、2番目に小さい状況となっています。



また、地方税収入で、義務的経費をどこまで賄えるかという観点からみた場合、全市とも地方税収入で義務的経費全てを賄うことはできず、相模原市と浜松市は人件費と扶助費を賄うことができるのに対し、熊本市を含むその他4市では、人件費と扶助費を賄うことができません。



義務的経費のそれぞれの構成比をみても、熊本市の人件費（17.8%）は、他の5市と比較すると最も大きく、扶助費（27.9%）は、新潟市や浜松市と比較すると、かなり大きくなっており、6市中2番目に大きな構成比となっています。公債費（12.2%）は、相模原市や堺市と比較するとかなり大きい状況です。



財政指標をみても、財政力指数が最も小さく、これは熊本市の財政基盤の弱さを示しており、また、その他の指標も低位にランクしています。

	熊本市	相模原市	新潟市	浜松市	堺市	岡山市
財政力指数	0.67	0.98	0.70	0.86	0.83	0.74
経常収支比率	90.5%	95.4%	88.8%	87.7%	95.5%	87.4%
実質公債費比率	11.8%	4.2%	10.8%	11.7%	4.9%	14.8%
市債現在高	3,053 億円	2,203 億円	4,432 億円	2,860 億円	3,303 億円	2,776 億円
財調・減債基金残高	120 億円	125 億円	209 億円	157 億円	39 億円	160 億円